



SAKADO

さかど

市議会だより

No.159

令和3年2月1日発行



P 2 第6回12月定例会

新型コロナウイルス感染症対策経費等の補正予算を可決

P 7 一般質問

14議員が市政を問う

写真：浅羽ビオトープのシジュウカラ 市民カメラマン 平野克洋さん撮影

本会議の様子を
配信しています



第6回12月定例会

(11月25日～12月16日・22日間)

この定例会では、市長から18議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決及び同意しました。

主な総括質疑

〈職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件〉

○ 10年ぶりに市職員のボーナスが引下げになるとのことだが、改正内容とその背景は。

○ 給与改定は例年人事院勧告及び県人事委員会勧告を尊重し、これに準じた改定を行っている。人事院が国会及び内閣に対し民間のボーナス支給割合と均衡を図るため、国家公務員の12月期末手当の支給割合を0・05月減額する内容を勧告し、県人事委員会でも同様の勧告がなされたため、本市でも同様の改定を行うこととなった。

〈坂戸市学童保育所設置条例の一部を改正する条例制定の件〉

○ 学童保育所あおぞらクラブを三芳野児童センター内へ移転する理由は。

○ 現在の学童保育所あおぞらクラブは三芳野小と上谷小の学童保育施設として三芳野小から約1・6^{キロメートル}、上谷小から約1・3^{キロメートル}の場所に位置しており通所するには距離があるため、児童の安全確保、利便性が課題となっていた。移転先である三芳野児童センターは両校の中間地点に位置し、両校から約500^{メートル}の場所となることから安全性、利便性の向上が図られるため移転するものである。

〈損害賠償の額を定めること及び和解について〉

○ 本議案の事故の詳細及び損害賠償額の算定根拠は。

○ 事故の詳細は、西坂戸運動公園で子どもがボール遊びをしていた際、広場付近の樹木をよけようとしたところ、樹木付近に安全上の措置を講ずることなく地面に埋め込まれていた数本のさびた単管パイプ1本の先端に顔面を殴打し、左目のまぶたに通院を要する負傷をすることにも、かけていた眼鏡を破損したものである。損害賠償額の算定根拠は、民事交通事故訴訟損害賠償額算定基準に基づき各種慰謝料を算出しており、全額全国市長会市民総合賠償補償保険により対応する予定である。

〈財産の取得について(坂戸市立小・中学校大型提示装置(電子黒板)関係)〉

○ 電子黒板型の大型提示装置を小・中学校合わせて70台取得することだが、ICT活用のためには各教室1台ずつの配置が必要と考える。全学級に配

置する計画はあるか。

○ 各教室1台ずつの配置がICT活用に向けて有効であると考えるが、全ての教室となると、2年度の学級数で286台の購入が必要となる。高額な備品であることから、難しいと考えているが、既に設置しているプロジェクターとスクリーン及び各学校1台ずつの電子黒板を併せて活用し、対応を図っていく。



〈令和2年度坂戸市一般会計補正予算(第4号)を定める件〉

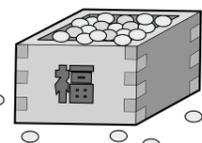
○ 3年4月からの小・中学校の児童生徒1人1台のタブレット型パソコンの使用開始に向け、国庫補助金の情報機器整備費補助金を活用し、GIGAスクールサポーターを配置し教職員向けの研修会を行うとのことだが、その内容は。

○ 契約締結後すぐに操作マニュアルの作成を行い2月には研

修会を実施予定である。研修内容としては、不慣れた教職員にもタブレットパソコンの活用のイメージと方法が伝わるものを考えている。また、その研修内容を動画等で常時視聴できる環境を整えるとともに、ヘルプデスクを設け教職員の質問に随時対応できる体制を整えていく。

○ 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがつかない中で財政調整基金繰入れの判断は難しいものと推察するが、今後の財政調整基金の繰入れに対する市の考え方は。

○ 市民生活の安全確保を最優先とし、予備費や財政調整基金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を図りながら、補正予算の編成、また、特に緊急を要する場合は専決処分など適切な対応を行っている。今後も、国や県の動向を注視し、市民の生命や財産を守る施策を迅速に展開するため、引き続き締めるところは締め、使うところには使うとの考えから財政調整基金の一部を取り崩すなどの対応をしていく。



〈令和2年度坂戸市一般会計補正予算(第5号)を定める件〉

○ ひとり親世帯臨時特別給付金について、国が年内を目途に再支給を決めたとのことだが、再支給の対象者は。

○ 2年6月分の児童扶養手当を受給している方、公的年金等を受けていることにより児童扶養手当を受給していない方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方で、既にひとり親世帯臨時特別給付金を受給している方である。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方についても、今後収入が下がった方も再支給の対象となる。

12月定例会日程

- 11月25日(開会)
- 市長提出議案の上程、提案説明
- 人事案件の上程、提案説明
- 11月27日
- 市長提出議案に対する質疑、採決
- 議案に対する質疑(総括質疑)
- 12月1日
- 予算決算常任委員会
- 12月2日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 12月3日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 12月8・9・10日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 12月11日
- 市政一般質問
- 12月16日(閉会)
- 市長提出議案の討論、採決
- 人事案件の討論、採決
- 市長提出議案の上程、採決

政治家が卒業祝いや入学祝いを贈ることはできません。



虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めすることも禁止されています。本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

予算決算

〈付託議案第84号〉

〔問〕本市では、新生児特別給付金の給付対象児を3年4月1日に生まれた子どもまで拡大する予定とのことである。本市を含む近隣西部11市の状況は。

〔答〕現時点で飯能市、狭山市、日高市を除く8市で同様の給付をしており、そのうち給付対象児を3年4月1日までとしている市は本市のみとなる予定である。給付額は、東松山市が11万円、入間市、富士見市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、本市の5市が10万円、所沢市が5万円、川越市が3万円となっている。近隣市と比較し、本市の給付対象児金額ともに充実した内容になるものと考ええる。

〔問〕3年3月26日までの工期を予定している防災行政無線等整備工事の全体の進捗率は。

〔答〕デジタル教材の提示が可能となるほか、黒板に文字を書く時間の削減などが期待できるところから、教職員の負担は少なくなると思われる。しかし今回の電子黒板型の大型提示装置は初めて導入する機種であり、操作に不慣れな教職員がいることも想定されるため、契約業者による操作説明会を実施し、2年度導入する学習用端末と連動させた授業などで活用する際に、教職員の負担とならないようにする。

〔問〕電子黒板の入札に際し、入札を辞退した業者が多かったのは、全国の自治体が同様に調達をしていることが影響しているとのことだが、状況は。

〔答〕電子黒板にかかわらず、GIGAスクール構想実現に必要なコンピュータ等の電子機器は通常の数倍の納期を要しており、現時点では確実な納期が見通せない状況とのことである。また、電子機器等は設置、設定も必須なことから、作業を専門に行う者が必要となるが、全国一律のGIGAスクール対応等に従事しているため、履行期間の保証は困難な状況とのことであった。

〔問〕放送塔の更新工事をはじめ、多様な情報入手する手段として河川監視カメラ及び水位計の設置、気象観測装置の設置、坂戸市防災アプリの導入などを予定しており、全体の進捗率は2年10月末時点で82%である。

〔問〕2月上旬にさかっちワゴンへキャッシュレス決済を導入する予定とのことだが、導入等に係る費用の内容は。

〔答〕システムを導入するための初期費用のほかに運用するための月固定費、システム運用会社から売上金を運行事業者に入金する際の手数料及びカード決済の決済手数料のそれぞれ2月及び3月分を予定している。

〔問〕介護給付・訓練等給付費について、新型コロナウイルス感染症の影響でサービスを利用できない場合の代替サービスは。

〔答〕就労系サービスは厚生労働省からの事務連絡により、臨時的な在宅でのサービス提供につ

市民福祉

〈付託議案第75・76・77・78号〉

〔問〕学童保育所あおぞらクラブは三芳野児童センター内に移転となり、両施設を利用する児童がともに三芳野児童センター内にあることになるが、児童同士の動線が交錯する心配はないか。

〔答〕学童保育所は1階の約半分のスペースを使用し、1階の残りのスペースと2階部分を児童センターとして使用するため、児童同士が交錯することのないよう配慮した構造となる。また、児童センター内のグラウンドは両施設の児童が交流できる場となるため、利用時間、禁止事項等について児童センターを運営する市と学童保育所を運営する指定管理者の間で覚書を交わし、協議して対応していく。

〔問〕移転にあたり、現在の学童保育所あおぞらクラブの土地の地権者との協議の進捗状況は。

〔答〕契約解除に際しては、施設は解体し更地に復帰して返還する契約となっているが、地権者とも協議を進めているところ

いて柔軟な取扱いをしても差し支えないと示されたことから、本市でも就労移行支援及び就労継続支援について在宅での支援の取扱いを定め、新型コロナウイルス感染症の影響等により事業所へ通所利用が困難となった方々に対し、在宅でのサービス利用を行っている。

〔問〕障害児通所給付費について、放課後等デイサービスを利用している児童生徒のうち、公立の小・中学校の普通学級、特別支援学級に在籍している対象の児童生徒の障害種別は。

〔答〕障害者手帳を取得していない診断書等による発達障害と診断、若しくは医師の見立てがあった児童生徒の利用が最も多い状況である。

〔問〕橋りよう新設改良費の測量設計等委託料について、河川管理者である県との河川占用の協議の中で、測量範囲等が増加したため350万円を増額補正することとのことだが、当初予算の見込みが甘かったのではないか。

〔答〕予算要求の時点では適切であったと考える。その後の河川管理者との協議の中で測量の範

ある。また、解体費用もかかるため、施設の有効利用について検討を重ねているところである。

環境都市

〈付託議案第79・80・85・86・87号〉

〔問〕広域静苑組合の規約の一部変更について、同じく一部事務組合を構成する他の自治体で否決された場合どうなるのか。

〔答〕議決が得られない場合、法定上の協議は不調に終わることになるため、規約変更はされないといいことになる。

〔問〕隣接土地所有者から提出された市道廃止申請に基づき払下げを行うにあたり市道を廃止することとのことだが、廃止から払下げまでの手続の流れは。

〔答〕議決後、速やかに市道廃止の公示を行い、道路法第92条及び同法施行令第37条の規定に基づき、2箇月間の管理期間を置いて必要となる嘱託登記を行い、普通財産として施設管理課に引き継ぐ。そして、施設管理課は土地の払下げ価格を決定し、契約手続きを行う流れとなる。

囲が増えたものであり、予算要求時には予見できなかった。

総務文教

〈付託議案第73・74・81・83号〉

〔問〕西坂戸運動公園のさびた単管パイプで子どもが怪我及び眼鏡を破損した事故を受け、施設を管理する教育委員会は、市長部局と連携し、どのような再発防止策を講じたのか。

〔答〕2年11月1日付で、市長部局から全庁的に、改めて施設管理に係る工作物等の安全点検の実施を行うよう周知された。

〔問〕小・中学校合わせて70台取得する予定である電子黒板型の大型提示装置の導入により、教職員の負担はどのように変わるのか。

教育委員会委員に
蓼沼康子さん

蓼沼康子教育委員会委員の任期が2年12月31日で満了となるため、引き続き蓼沼康子さんを任命することについて同意を得るため提案されました。議会で、全会一致で原案のとおり任命することに同意しました。

請願

12月定例会において提出された請願は1件です。環境都市常任委員会に付託し審査した結果、採択すべきものと決定し、その後の本会議でも同様の結果となりました。

議請第2号「道路改良に関する件」

坂戸市小山53-5

小山区长 小川 貞夫

外10名

審議結果【採択】

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第71号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第72号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第73号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第74号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第75号	坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件
第76号	坂戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び坂戸市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第77号	坂戸市学童保育所設置条例の一部を改正する条例制定の件
第78号	坂戸市介護保険条例及び坂戸市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第79号	坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業施行条例等の一部を改正する条例制定の件
第80号	広域静苑組合の規約の一部変更について
第81号	損害賠償の額を定めること及び和解について
第82号	坂戸市教育委員会委員の任命について
第83号	財産の取得について(坂戸市立小・中学校大型提示装置(電子黒板)関係)
第84号	令和2年度坂戸市一般会計補正予算(第4号)を定める件
第85号	市道路線の廃止について(市道第1883号路線関係)
第86号	市道路線の認定について(市道第1944号路線関係)
第87号	市道路線の廃止について(市道第4178号路線関係)
第88号	令和2年度坂戸市一般会計補正予算(第5号)を定める件

議案番号	議案名	会派名					
		民政クラブ	公明党	日本共産党	立憲民主・社民の会	みらい	無会派
—	※今回は該当する議案はありませんでした。	(5人)	(4人)	(4人)	(3人)	(2人)	(1人)

(令和2年12月16日現在)

民政クラブ		公明党			日本共産党			立憲民主・社民の会		みらい		無会派							
小川直志	加藤則夫	石井寛	森田文明	友田雅明	古内秀宣	藤野登	柴田文子	野沢聖子	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	宮坂裕之	武井誠	弓削勇人	中村拓史	小澤弘	田中栄	猪俣直行	(飯田恵)

()は議長

一般質問 原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

問 本市は完全失業率が近隣市と比較しても高いが、失業率を改善させる具体的な施策は。
答 求人企業と求職者をマッチングさせる就職面接会など積極的に実施する。

問 セグメント分析に基づき個別施設計画を策定していると思うが、費用対効果の検証は。
答 既に策定済みの図書館についてセグメント分析等の検証を含め、費用対効果については効果的、効率的な検証を検討する。

問 公共施設の再編等、根拠性のあるデータを確立するには、個別施設計画にセグメント分析を取り入れるべきだと思うが。
答 今後の個別施設計画の更新時にはセグメント分析を加味したいと考える。

問 公民館は元年度決算、教育施設は2年度決算で公表を進めていくと思うが、市役所や公園等のセグメント分析については。
答 時期は未定であるが、将来的には全ての公共施設のセグメ

2040年を見据えた自治体経営について

藤野 登

問 次期計画の策定スケジュールは。
答 基本構想策定に先立ち、高校生や市民を対象にしたワークショップ、市内各地で地区別懇談会を3年4月から8月頃に実施していく。

問 策定にあたり、本市の対応が求められる課題は。
答 高齢化の急速な進展、大規模な自然災害、人口減少に立ち向かう取組、新型コロナウイルスによる社会的な影響が残るもの等を検討し、計画に含めていかなければならない。

問 公共施設の再編などが必要と考えるが。
答 人口と財政が縮小していく中で安定した市政運営のためには、北坂戸地区の活性化、公共施設の再編も避けて通れないと認識している。

問 本市には幾つもの基金があるが、在り方を見直す考えは。
答 次期計画策定の後に各種事業の進め方、計画期間等につい



次期坂戸市総合計画策定について

小川 直志

問 国はデジタル庁創設を検討しているが、本市の次期計画にデジタル化は位置付けるのか。
答 国の計画を踏まえデジタル化に向けた取組を推進するため、位置付けを検討する。

問 国連が採択した「持続可能な開発目標」であるSDGsをどのように推進していくのか。
答 SDGsの理念は、自治体経営を推進することにより達成されるものであることから、記載の必要があると認識している。

問 現行計画の土地利用構想に商業や流通の集積地の位置付けがある。次期計画での扱いは。
答 誘致するには多くの課題がある。各種制度等を精査し位置付けについて検討していく。



宮坂 裕之

野沢 聖子

問 「自転車安全利用五則」では、子どものヘルメット着用について、親の努力義務を定めているが、本市における自転車用ヘルメット着用推進の施策は。

答 本市では、「坂戸市自転車の安全な利用に関する条例」において、ヘルメット着用努力義務の対象を拡大し、中学生以下の子どもを保護者に、子どもへ着用させる努力義務、高齢者の着用努力義務、高齢者の家族に、高齢者への着用を促す努力義務を定めている。また、「坂戸市児童・高齢者自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱」を定め、中学生以下の子どもを保護者及び65歳以上の高齢者に対し、自転車用ヘルメットの購入に際し、1個につき2千円を上限に補助することにより、当該子ども及び高齢者の自転車乗車時における、自転車用ヘルメットの着用の促進を図っている。



問 交通指導員の通常指導の謝金については、坂戸市事務事業評価実施要領に基づく平成23年度の外部評価において、高額であるとの意見があったこと、また、兼務箇所解消を図るため、定員を増やす予定もあったことから、平成25年4月より、県内市町村の平均報酬額等を考慮し、通常指導1回当たりの報酬額を2400円から、1600円に減額した。しかしながら、当時に比較し、埼玉県の最低賃金は、平成25年の771円から令和2年には928円と上昇しており、また、交通指導員に欠員が生じていることを踏まえ、適正な謝金の額についても、研究していく。

問 坂戸市障害者計画・障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）は本年度末で計画期間が終了する。次期計画策定にあたり、感染症や自然災害などへの対応を含め、障害者福祉の推進にはこれまで以上に配慮や支援の充実、関係機関との連携強化等が求められると考えるが。

答 次期計画では、総合的に障害福祉施策の一層の推進を図り、成果目標として設けられた本指針にのっとり施策の実施を検討する。

問 自動車燃料購入費助成事業は、障害者の外出と社会参加において重要な事業である。本市の交付対象は「障害者本人が運転免許証を所持している方」となっているが所持していない方が多いと推測する。障害者の家族の自動車燃料購入費も助成するなど、助成対象を拡大することについての考えは。

答 平成30年に障害児を介助する家族の自動車燃料購入費への助成を開始したが、今後については財政への負担等も考慮し、研究する。

問 支援を必要とする児童生徒が増加しているが、支援体制は。

答 各校の特別支援教育コーディネーターを中心に児童生徒の特性に合わせた支援に努め、支援員の配置等総合的な支援体制を整備している。

問 障害者等に対する福祉・教育・健康等の連携・協議の場の設置に関する取組は。

答 坂戸市障害者地域総合支援協議会が設置されているが、今年度より坂戸市乳幼児発達支援推進庁内連絡会議も設置され、関係各課で情報共有・意見交換し、連携体制を強化している。



柴田 文字

猪俣 直行

問 本市の妊娠・出産期の支援は。

答 子育て世代包括支援センターにおいて、保健師、助産師等が妊娠届出時の面談を通して得た情報を基に、必要な方には面接や電話等で定期的に連絡を取ることにより、身体や精神の状態、生活環境、家庭の養育力等を把握し、妊娠、出産、子育て等の母子保健に関する相談にに応じている。さらに、継続的な支援をする中で、必要時には医療機関や福祉の関係機関と適宜情報を共有し、対象の方へ包括的支援を提供している。

問 産後ケアの取組は。

答 重点的な支援として、産後ケア事業、産後うつケア推進事業、産前産後サポート事業等を実施している。

問 コロナ禍におけるパママ講座等の健康教育の取組は。

答 新しい生活様式にのっとりた健康教育の取組として、「赤ちゃんのお風呂の入れ方」と「離



乳食の進め方」の動画を7月からユーチューブ坂戸市公式チャンネル内で配信している。

問 産後ケア事業の実施方法は。

答 4時間程度の滞在を想定したデイサービス型を採用し、2年度は2箇所の助産院へ委託している。利用は1回の出産につき7日以内としている。

問 産後ケア事業の経費の内訳は。

答 助産院の委託料は、1回当たり9200円で、助産院へ直接支払われる利用者の個人負担金千円と合計し、経費は1件当たり1万2000円となる。

問 本市における高齢者の見守り体制の取組は。

答 「坂戸市見守りネットワーク」をはじめ地域包括支援センターや民生委員・児童委員による見守り活動を展開している。

問 高齢者の安否確認については。

答 一人暮らしの高齢者等で慢性疾患等の在宅の方が対象の「緊急時通報システム」の活用や「市民くらし安心カード」を基に介護支援専門員等と連携し安否確認を行っている。

問 高齢者で一人暮らし、慢性疾患等の自覚がない元気な方が自宅2階で脳梗塞の症状で倒れ119番通報をした。玄関先に救急隊は到着したが玄関は施錠中であり、救急隊は中に入れず指示待ちとなった。傷病者が確認できれば、一刻も早く開錠も破壊もするが、傷病者は2階のため確認できずといった事例があった。そこで「市民くらし安心カード」を活用して、いざと

る家族の自動車燃料購入費への助成を開始したが、今後については財政への負担等も考慮し、研究する。

問 支援を必要とする児童生徒が増加しているが、支援体制は。

答 各校の特別支援教育コーディネーターを中心に児童生徒の特性に合わせた支援に努め、支援員の配置等総合的な支援体制を整備している。

問 障害者等に対する福祉・教育・健康等の連携・協議の場の設置に関する取組は。

答 坂戸市障害者地域総合支援協議会が設置されているが、今年度より坂戸市乳幼児発達支援推進庁内連絡会議も設置され、関係各課で情報共有・意見交換し、連携体制を強化している。



緊急時通報システム

問 元年度の公共工事の品確法の改正では、災害時の緊急対応の充実強化が急務とされている。それには市内建設業者の役割は重要であると考えますが、市内建設業者の経営安定化に向けた方策については。

答 工事業件の発注の際には、市内に本社を有する業者を優先に選定することで、市内建設業者の受注機会の確保に努め、経営の安定化を図っていきたい。

問 フレックス工期契約制度、早期契約制度、これらの制度を活用した公共土木工事の柔軟な工期の設定については。

答 フレックス工期契約制度等を活用した工期設定については、受注者における技術者の配置や資材・機材等の確保を容易にし、結果として公共工事の品質の確保につながるものと認識している。その活用については、今後研究していきたい。

問 ゼロ債務負担行為を活用することによって、年度当初にお

ける公共事業の事業量を確保することが可能になると考えるが、公共事業の施工時期の平準化を図ることを目的としたゼロ債務負担行為の活用については、今後、検討していきたい。

問 公共土木工事における契約変更については、既に基本方針を定めているが、働き方改革の促進のためには、より柔軟な設計変更が求められると考えるが。

答 受注者における長時間労働の是正や処遇改善といった働き方改革の促進に配慮し、柔軟な対応ができるよう検討したい。



問 土地・建物等財産で計画がなく長期間保有しているものは、片柳地内の農地や赤尾地内の雑種地など、取得後40年を超えているもの、群馬県に保有する山林など、30年を経過するものなどがある。

問 本市に残すべき公有財産は、大正時代や昭和のはじめに取得した財産で、目的などが不明なものでも直ちに処分すべきと判断できない。その他の財産も含め、今後、十分な調査を行い判断していく必要がある。

問 公有財産の購入希望は、問合せを受けるが、売却に至らないことが多い。

問 公有財産の活用について提案を公募する考えは。

答 全ての資産の有効活用を目指し、サウンディングなど様々な手法で取り組んでいく。

土地開発公社への係わり方

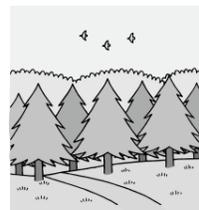
問 坂戸市土地開発公社と本市は、同一団体と考えるが見解は。

答 土地開発公社は本市が設立し、本市の依頼で土地の先行取得等を主な業務としている。市長は土地開発公社の理事等を任命、また、一定の監督権を有していることなどから、極めて密接な関係であると認識している。

問 土地開発公社の財産を引き継ぐ場合の本市のデメリットは、土地開発公社には負債等はなく、現金預金や保有土地のほか、備品等があるが、これらを引き継ぐことは、むしろメリットに当たるものと考えている。

問 土地開発公社は解散すべきと考えるが本市の見解は。

答 土地開発公社は、健全に経営されている。今後のまちづくりの際に未整備の公共事業もあるため、土地開発公社の必要性はある。



市民参加条例の趣旨と現状について

問 市民参加手続の流れは。

答 市の施策を策定する場合には、趣旨、施策案等を公表し、これに対して市民から提出された意見等を考慮して施策の決定を行い、検討経過、結果を公表する。

問 9月議会で議案提出された「坂戸市立幼稚園設置条例及び坂戸市立幼稚園授業料徴収条例を廃止する条例」について、市民参加の4つの方法のうち、「フォーラム」を選択したのはなぜか。

答 フォーラムは「市民の生の声を聞く最良の場」であり、最も適切な方法との考えから選択した。

問 フォーラムで出た意見のほとんどは廃園反対だったが、フォーラムでの議論の結論は。

答 フォーラムは、議論した内容についてその場で結論を出す性格のものではないと理解する。

本市の自然・生活環境の保全

問 多和目から西坂戸2丁目付

近の葛川沿いにオオタカの営巣地が確認された。県や市のオオタカ保護への対応は。

答 埼玉県オオタカ等保護指針に基づき、太陽光発電施設設置事業者に配慮の要請を求める。

問 森戸地区に半年以上もフレコンバッグが山積みされているが、その経緯は。

答 地域住民からの通報で現地確認し、事業者へ聞き取りしたが、一時的な置場とのことである。

問 自然環境保全、生活環境保全のため、市はどのように住民に寄り添い対応していくのか。

答 住民からの苦情、要望、相談があった場合には、市民目線を第一に、迅速に環境改善を図るよう、関係機関及び庁内関係部署と連携し対応する。



※フレコンバッグ…フレキシブルコンテナバッグの略称。ポリエチレンなどの化学繊維でできた袋状の包材で、粒状物等の保管や運搬に使用されている。

本市の子育て支援について

問 直近3年間の本市の虐待件数の推移は。

答 平成29年度が86件、平成30年度が85件、令和元年度が72件であり、特に児童の面前での夫婦げんか等による心理的虐待が多い。

問 子育て短期支援事業で2歳未満の子どもへの対象拡大は可能か。

答 委託契約している児童養護施設に対して2歳未満の子どもを受け入れについて引き続きお願いしていく。

問 家族全員面接の実施については。

答 個々の状況に基づき、よりきめ細やかな支援を行うため個別面接を行い、家族全員との面接を必要に応じ実施している。

問 0歳から6歳までの市内の外国人の子どもの数は。

答 11月1日時点の住民基本台帳によると103名である。

問 子育て世代包括支援センターにおける外国人の親への対応

は。答 現在9か国語に対応した母子健康手帳を備えており、多言語翻訳機を使用し支援している。

問 保健師の人材育成は。答 埼玉県とさいたま市の共同作成の「保健師人材育成プログラム」を基に取り組み、研修会に参加する等資質向上に努める。

問 母子健康電子システムの構築については。答 今後母子健康電子システム構築も含め、迅速に情報共有が行われるよう効果的な取組を研究する。



田中 栄

武井 誠

一般質問

問 犯罪被害者支援に対する行政の役割は。

答 国は犯罪被害者又はその遺族に対して給付金を支給する。市では、総合的対応窓口を防災安全課に設け庁内関係部署や関係機関と連携し支援する。

問 市へ相談した際の対応は。

答 個室を利用する等配慮し、「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター」と連携を図る。メール等での相談対応は、可能である。

問 犯罪被害者のための家事援助などの生活支援は。

答 社会福祉協議会と契約しており、提供できる。

問 市独自の犯罪被害者等支援条例の制定の考えは。

答 防犯パトロールや見守り活動等市民の協力を得て、犯罪被害者を生まないよう安心で安全なまちづくりを推進。条例の制定は大変重要であることから、十分に検討し研究していく。

問 犯罪被害者支援と車の両輪

である、更生支援・再犯防止の取組は。

答 更生支援を地域福祉の一環として進め、保護司による指導助言等を行ってもらっている。また、犯罪予防の啓発活動を行っている保護司会並びに更生保護女性会の周知・啓発を図り活動を支援。更に、犯罪をした人を含む全市民を対象とした、住居及び就労機会の確保に向けた支援等を実施している。

問 更生支援ボランティアの現状は。

答 保護司は17名、更生保護女性会は84名、協力雇用主は8事業所登録されている。

問 地方再犯防止推進計画を策定する考えは。

答 次期地域福祉計画の策定等の機会を捉え検討していく。



新井 文雄

鈴木 友之

問 市の障害者福祉計画は、「障害がある人も、ない人と同じ権利を持ち、住み慣れた地域で共に生活し、誰もが等しく社会に参加する」を目標に進められている。平成27年から精神障害者保健福祉手帳の1級の方は重度心身障害者医療費の助成がされるが、身体障害者は2、3級も対象にもかかわらず精神障害者は未だに2、3級は対象外になっている。対象でない理由は。

答 平成27年1月に埼玉県の補助金交付要綱に精神障害1級が加えられたため、本市も対象に加える実施している。

問 奈良県や愛知県など3県、藤沢市や鎌倉市などでは2級まで実施している。せめて2級まで対象者を拡大する考えは。

答 精神障害者保健福祉手帳2級の方を対象にすることについては、県の動向及び財政への負担を踏まえ研究していきたい。

問 障害者の社会参加として、国が率先して進めてきた「障害者雇用制度」は、障害者雇用の大きな柱になってきたが、2年ほど前に国・地方公共団体等が数字を水増しし大きな問題になった。市職員の障害者雇用率の推移は。

答 平成29、30年度が2%、令和元年度が2・71%、2年度が2・56%で最近2年間は法定雇用率2・5%を上回った。

問 3年3月に法定雇用率が2・5%から2・6%に引き上げられるが、このままでは3年4月には違法状態になる。今後の取組が重要と考えるが。

答 法定雇用率を達成する方策として、職員採用試験の受験者を増やすとともに、会計年度任用職員の採用を行っていききたい。



問 認知症対策の現状と課題は。

答 世界最速で高齢化の進む我が国において埼玉県の高齢化は全国トップクラス、本市の高齢化率も29%に達している。日常生活に支障が出てくる自立度Ⅱ以上の介護認定者は2144人であり、介護認定者の52%である。共生と予防を車の両輪とし、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し施策を推進する。

問 高齢者世帯の現状と課題は。

答 本市の独居高齢者は7332人であり、高齢者のみの世帯は5870世帯である。地域社会からの孤立や閉じこもりによる生活機能の低下が想定され、増加等が課題となると推測する。

問 踏切事故や、他人にけがをさせたり物を壊したりして法的な責任を負ったときのための事故補償制度を導入する考えは。

答 他の自治体の状況等を研究していきたい。

問 認知症の危険因子には、どのようなものが挙げられるか。

答 難聴のほか、加齢、遺伝性高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷などが指摘されている。

問 加齢性難聴とは。

答 加齢により起こるもので、意思疎通に困難を感じ、人との会話や関わりを避け引きこもりがちになることで、認知機能の低下、抑うつ状態等を引き起こすリスクが高まると言われている。

問 障害者手帳の有無に関わらず難聴への対策は、認知症予防の有効な施策と考える。高齢者に対する補聴器の補助制度充実の考えは。

答 国等が進める検証を注視していく。

問 埼玉県が行っているヒアリンググループに係る取組は。

答 聴覚障害者団体や聴覚障害者を支援するサークルに対し、ヒアリンググループ等の機器貸出しが行われている。

※ヒアリンググループ…床などにアンテナ線をあらかじめ敷設若しくは床上に事前に敷設することで、アンテナ線に囲まれた範囲の難聴者の補聴器や人工内耳に、目的の音声だけをクリアに届けることができる設備。

教職員の多忙化対策について

問 いわゆる「過労死ライン」を目安とした本市小・中学校教職員の勤務実態は。

答 直近3年間の10月の超過勤務実態は、80時間超えが7・8%、100時間超えが1・2%である。

問 暗黙のうちに超過勤務を認めるような管理職による「黙示の超過勤務命令」は。

答 校長をはじめ管理職から声掛けを行い、黙認することがないように指導していきたい。

問 繁忙期に勤務時間を延長し、そでないときにまとめて休みを取る変形労働時間制は多忙化対策になるか。

答 教職員の勤務実態に合うものか、現在検討している。



問 超高齢化時代を迎える本市において、ヒアリンググループを窓口を設置する考えは。

答 国・県の動向を注視し、財政負担を踏まえ研究を進める。

各種税金や保険料等の対応

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した世帯の方は申請することにより国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が減免されることだが減免の状況は。

答 11月末現在で確定している減免の状況は、国民健康保険税は、減免世帯数延べ180世帯。後期高齢者医療保険料は、減免世帯数3世帯である。



「最近の災害等とその対応 ～消防を取り巻く変化と気象災害～」について学ぶ

～ 議員研修会を実施 ～



令和2年10月15日（木）、議員20名が出席して、講師に坂本森男氏（さかもともりお一般財団法人全国市町村振興協会理事長・気象予報士・元消防庁長官）を迎え、本会議場で研修会を行いました。

令和元年は、本市においても台風第19号により大きな被害が発生するなど、近年全国各地で自然災害が頻発している中、風水害、地震等最近の多様化、大規模化する災害の状況と消防を取り巻く社会全体の状況の変化を踏まえ、その対応力の拡充について学びました。

議員として、更なる資質の向上を図り、今後の議会活動に活かしてまいります。
なお、当日の講師謝金として政務活動費を活用しました。

議会傍聴について

3月定例会は
2月22日開会の予定です。

※変更の可能性もありますので必ず
お電話等でご確認願います。



令和3年度予算案等審議される
予定です。

市議会の新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組

市議会として市民への行政サービスを最優先に考え、職員の負担を軽減し、また、議員等から感染者を出さないよう、対策を講じています。

- ① 議会傍聴は、傍聴席を減らし間隔を空けて実施しています。なお、本会議はインターネット中継でもご覧いただけます。
- ② 常任委員会は、密集を避けるため、会場が広い全員協議会室で開催をしています。
- ③ 一般質問は、通常60分間の質問時間を45分間に短縮、必要な説明者のみ出席し、休憩時間を充分に取り議場の換気に心掛けています。



編集後記

市議会だより第159号をお届けいたします。

令和2年はコロナ禍の議会運営になりました。市議会も感染拡大防止のため、「議会報告会」市民と議員の懇談会」は開催できませんでしたが、各常任委員会の審査概要及び一般質問等、その内容を皆様に分かりやすくお伝えできるように、紙面の編集を行いました。

これからも分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。

市民の皆様からのご意見やご感想等ありましたら、遠慮なくお寄せください。（委員長記）

広報委員会

委員長	藤野 登
副委員長	加藤 則夫
委員	中村 拓史
委員	友田 雅明
委員	宮坂 裕之
委員	平瀬 敬久
委員	田中 栄
委員	古内 秀宣



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。